



(山科区シンボルマーク)

報道発表資料

令和6年11月29日

京都市山科区役所

〔担当 地域力推進室企画担当〕
TEL 075-592-3066

京都市子ども若者はぐくみ局

〔担当 子ども若者未来部育成推進課〕
TEL 075-748-0016

山科区子どもの居場所づくり支援事業の実施 ～山科南部エリアに中高生年代のための新たな活動場所が誕生！～

山科区では、区基本計画に基づき「心豊かな 人と緑の“きずな”のまち 山科」を目指すまちの将来像として掲げ、山科区の特長である「地域力」を発揮し、地域ぐるみで子どもの学びを応援しています。

この度、(公財)京都市ユースサービス協会と新たに連携し、地域ぐるみで子育てを見守るため、また、校外で子どもたちが学び・成長する場づくりとして、山科区役所の庁舎を活用し、山科南部エリアにおける中高生年代の活動場所を設置しました。冬季休業日前の令和6年12月20日(金)に名称「ゆうすぺーす やましな」(通称「ゆうすぺ」)として開設し、青少年の居場所づくりを支援します。

1 名称

ゆうすぺーす やましな (通称「ゆうすぺ」)

※ ゆう (you)、ゆうす (youth)、ぺーす (pace) すぺーす (space) を掛け合わせ、青少年がそれぞれのペースで過ごせる空間であることを表現しました。

2 対象

中高生年代

3 開設日時

毎週月曜日及び金曜日 (12月29日～1月3日、その他一部の日を除く。)

午後3時～6時

※ 開設日が祝日にあたる場合は休止 (振替は実施しません。)

※ 学校の長期休業期間でも開設します。

(開設予定日)

12月 : 20日(金)、23日(月)

(※ 27日(金)は開設しません。)

1月 : 【月】6日、20日、27日、【金】10日、17日、24日、31日

2月 : 【月】3日、10日、17日、【金】7日、14日、21日、28日

3月 : 【月】3日、10日、17日、24日、31日、【金】7日、14日、21日、28日

4 開設場所

〒607-8511 京都市山科区栂辻池尻町14-2

山科区総合庁舎1階 旧税務センター



5 実施する主な取組

- ・ 中高生年代を対象にした居場所の運営
- ・ 中高生年代からの各種相談の受付及び情報提供
- ・ 中高生年代の活動に係る交流の促進
- ・ 中高生年代に対する学習支援

6 業務連携先

公益財団法人京都市ユースサービス協会（担当：山科青少年活動センター）

- ※ 当該事業を実施するにあたり、公益財団法人京都市ユースサービス協会と京都市山科区役所は「子どもの居場所づくり支援における連携・協力に関する協定」を締結、継続的に連携・協力しながら子どもの居場所づくりを支援していくことで合意しました。

7 開所式について

「ゆうすぺーす やましな」の開所に当たり、関係者出席のもと、以下の日時において簡単なセレモニーを行う予定です（関係者への取材・場の写真撮影は可。来られている中高生年代に対する取材については、各社にて責任をもって保護者に了解を得るなどしてください。）。

【12月20日（金） 午後3時～ @ゆうすぺーす やましな】

8 問い合わせ先

(1) 事業全般に関すること

京都市山科区役所地域力推進室企画担当 (075-592-3066)

(2) 「ゆうすぺーす やましな」の運営に関すること

山科青少年活動センター (075-593-4911)